

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年8月30日
契 約 業 者 名	電設コンサルタンツ株式会社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目 6 番地
業 務 の 名 称	R 5 東京国道管内電気通信設備詳細設計業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	近年多発する大規模災害を踏まえ、過年度に東京国道事務所が構築した防災体制を検証、具体化を図ることを目的とし、事務所内防災教育の実施、防災に関する各種調査・資料作成等を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和6年3月1日
履 行 期 間 (至)	令和6年11月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	37,675,000円 (税込み)
変 更 金 額	+2,926,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	40,601,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. CCTV設備設計 現地調査及び警察協議の結果、設置箇所及び設置位置の見直しが発生したため、CCTV設備詳細設計(カメラ、支柱)の減、CCTV設備詳細設計(地下歩道カメラ)の増、CCTV設備詳細設計(警察協議対応)を追加する。 2. 直接経費(情報共有システム使用料) 本業務において情報共有システムを活用することとしたため、新規追加する。 3. 履行期間は、CCTV設備設計の増工により91日間延長し、令和6年11月29日までとする。